

## 共 催 ・ 後 援 申 請 書

令和 年 月 日

津山市教育委員会 様

申請団体所在地 (住所)

申請団体名

代表者 職・氏名

津山市教育委員会共催・後援取扱要項第5条の規定により 共催 ・ 後援 を申請します。

なお、事業の実施にあたっては法令を遵守し、それに係る一切の責任を負います。

行 事 名		
日 時		
場 所		
対 象		
連 絡 先 (承諾書送付先)	住所 〒	電話番号
	氏名	
他 の 共 催 後 援 者 名	共催	後援
行 事	趣旨	
	概要	
料 金	有 料 (                      ) 円                      無料	

※添付書類

1. 実施計画書・パンフレット・収支予算書(料金徴収をされる場合)など、行事内容等が分かる資料
2. 「津山市の共催及び後援に係る暴力団排除に関する誓約書」
3. 初めて申請をする団体の場合は、団体の規約及び活動状況の分かる資料

津山市教育委員会 殿

申請団体所在地（住所）

申請団体名

代表者 職・氏名

（※）本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印してください。

津山市教育委員会の共催及び後援に係る暴力団排除に関する誓約書

私は、津山市暴力団排除条例（以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、別添「共催・後援申請書」に係る行事が暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違する事実が判明した場合に、共催及び後援が取消されたとしても異議の申立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、津山市教育委員会が岡山県警等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 次の者が、条例第2条に規定する暴力団員等ではないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
  - （1）団体である場合 代表者及び役員
  - （2）個人事業主である場合 代表者
  - （3）個人である場合 個人本人
- 2 1の各号に該当するものが、暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営又は運営に参加していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 5 条例第5条に基づき、必要書類の提出を求められたときは速やかに提出すること。

※個人での申請の場合は上記3、4を除く。

以上